

令和2年第6回岩沼市議会定例会
市政報告並びに提案理由書

令和2年9月1日

岩 沼 市

令和2年第6回岩沼市議会定例会の開会に当たり、市政の概要について御報告申し上げます。議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症対策

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

感染防止対策について、様々な取組を進めておりますが、先月17日、市内で1例目の感染者が確認されました。その後、市内では確認されておりませんが、先月30日現在、県内では204人の感染者が確認されております。

市民の皆様には、コロナ禍における「新しい生活様式」の実践を中心に、引き続き、感染拡大防止への御理解、御協力をお願いしていくとともに、新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があることから、感染者や関係者に対する差別や誹謗中傷につながる言動は控えていただくようお願いしてまいります。

なお、先般、市内救急指定病院から市医師会の協力の下、発熱外来診療体制を整備するため、市民会館駐車場の一部を

使用したい旨の要請があり、これを認めることといたしました。
今後の感染拡大を防止し、地域医療体制の充実を図るため、
早期に発熱外来を設置できるよう積極的に支援してまいります。

次に、経済対策について申し上げます。

特別定額給付金については、大きな混乱もなく先月11日に
申請受付を終了し、99.8%、4万3,898人分の給付
手続を完了しております。

また、7月の臨時会において予算をお認めいただいた妊産婦
応援給付金については、今月10日に対象となる妊産婦約
300人に申請書を発送し、14日から申請受付を開始いたし
ます。

次に、事業継続応援給付金については、申請期限の先月末日
をもって受付終了としました。8月27日現在で645件の
申請を受け、書類審査を終えた564件の振込みを完了して
おります。

感染症拡大防止協力金については、対象230件の振込みを
完了し、事業を終了いたしました。

「第2波・新しい生活様式への対策金」については、先月

27日現在で63件の申請がありますが、本日から町内会等の住民自治組織を対象に加えるとともに、申請期限も来月末日まで延長いたしました。感染防止対策に活用されるよう引き続き制度の周知に努めてまいります。

また、全ての業種を対象とした「いわぬま地元応援割増商品券」については、大きな混乱もなく販売を終え、順調に商品券が使用されております。先月27日現在で換金率23.3%、金額にして約2,300万円が市内事業者の売上げとなりました。

これらの対応は、落ち込んだ地域経済の刺激策として一定の効果があったものと考えておりますが、市内全域に目を向けますと、地域経済は依然として厳しい状況にあり、市内の宿泊、観光バス、タクシー、イベント関連の事業者においては、特に厳しい状況に置かれているものと捉えております。この状況に鑑み、独自支援策として「岩沼市宿泊・旅客自動車運送業等事業者支援金」を創設し、追加的な支援を行うため、本定例会に所要の補正予算を計上しております。

また、先月末日までに、子育て世帯への臨時特別給付金に

については3,600世帯に、ひとり親世帯臨時特別給付金については369世帯に支給を行いました。引き続き、速やかな支給を進めてまいります。

なお、友好都市ドーバー市へ中学生を派遣する中学生海外派遣事業、敬老のつどい、ハナトピア岩沼秋の収穫祭、岩沼市民文化芸術祭、市長杯総合スポーツ大会及びいわぬまエアポートマラソンについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく中止といたしました。

仙台空港四者会議

仙台空港四者会議について申し上げます。

先月20日、3回目となる仙台空港四者会議が県庁において開催され、知事より、これまで県が開催してきた説明会に対する各地域の受け止め方についての県の認識や、騒音対策と並行して地域振興策の検討を進めたい旨の考えが示されました。

本市からは、拙速に協議を進めないこと、また、地域への説明は、引き続き丁寧に行っていただくことを要望するとともに、騒音対策と地域振興策を併せて協議するに当たっては、本市の意向を十分反映していただくことを申し入れました。

本市としましては、市議会仙台空港運用時間延長問題調査特別委員会からいただいた御意見や、現在作業を進めている騒音調査の分析結果などを基に、運用時間延長がもたらすメリット、デメリットを踏まえ、引き続き慎重に対応してまいります。

日本郵便株式会社との包括的連携 に関する協定

日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定について申し上げます。

日本郵便株式会社とは、これまで災害時における相互支援協定や高齢者等の見守りに係る協定などを個別に結んでおりましたが、安全・安心な地域づくりを推進するため、子どもの見守りや道路損傷等の情報提供のほかに、新たに地域活性化支援等を加えた包括的連携協定を改めて締結することにいたしました。

(仮称)西部地区防災コミュニティ センター

(仮称)西部地区防災コミュニティセンターについて申し上げ

げます。

昨年度、国の補正予算による補助事業として採択された本施設は、検討委員会からの最終報告を踏まえた設計が完了し、建築工事の契約準備が整いましたことから、本定例会に関係議案を提出しております。

早期の開所に向け、引き続き準備を進めてまいります。

コロナ禍における避難所運営

コロナ禍における避難所運営について申し上げます。

コロナ禍における避難所では、一般避難者と体調不良者で避難スペースや動線を分ける必要があることから、その対応が可能な学校をはじめ12施設を必要に応じて開設することにいたしました。

また、7月12日には、岩沼中学校を会場にコロナ禍における避難所開設訓練を実施し、自主防災組織の担当者や防災士等の約140名と合同で、検温や体調確認の手順などを実際に確認し合いました。

引き続き、コロナ禍における避難所の円滑な開設と運営に向け、遺漏のないよう準備してまいります。

復興完了に向けた取組の推進

復興完了に向けた取組の推進について申し上げます。

7月17日、国の復興推進会議において、来年度以降の復興の取組方針が決定されました。

その中では、来年度から7年度までの5年間で第2期復興・創生期間と位置付けられ、本市を含む地震・津波被災地域においては、地方創生施策との連携強化により持続可能で活力ある地域社会を創り上げる取組を進めることとされております。

今後、宮城復興局の沿岸部への移設や復興特別区域法の対象地域の重点化なども予定されておりますが、引き続き、被災者に寄り添った柔軟な対応に努めてまいります。

定期予防接種の追加

定期予防接種の追加について申し上げます。

予防接種法施行令の改正により、新たにロタウイルスワクチンが定期予防接種に追加され、本年8月1日以後に生まれた0歳児を対象に、10月1日から実施することになりました。

接種漏れのないよう広報等を活用して制度の周知に努めてまいります。

保健事業

保健事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期していた集団で行う乳幼児健康診査や相談については、7月から開始しております。また、基本健診、特定健診、後期高齢者健診については、個別健診を10月中旬から11月末にかけて、集団健診を来年1月中旬から2月上旬にかけて実施する予定です。

なお、健診の実施に当たりましては、医療機関及び健診団体と感染防止対策について相談しながら、適切に対応してまいります。

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定

第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について申し上げます。

本計画については、有識者、介護サービス事業者、市民等で構成する岩沼市介護保険運営協議会・高齢者福祉計画検討委員会において策定作業を進めております。

今後、国から示された基本指針を基に、地域共生社会の実現に向け、本市の地域福祉計画との整合を図りながら素案を検討するとともに、パブリックコメントなど市民の皆様からの御意見等を踏まえ、来年3月までに策定したいと考えております。

敬老のつどい

敬老のつどいについて申し上げます。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止としましたが、対象となる80歳以上の皆様約3,700名に対し敬老商品券を送り、多年にわたり郷土の発展に尽くされた御功績と御労苦に心から敬意を表するとともに、御長寿のお祝いを申し上げたいと考えております。

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定について申し上げます。

本計画については、地域福祉計画との整合性や一体性を重視し、地域福祉計画策定委員と同じ委員で構成する岩沼市障害者

計画等策定委員会において策定作業を進めております。

今後、パブリックコメントなど市民の皆様から御意見等を伺いながら、地域福祉計画とともに来年3月までに策定したいと考えております。

台風19号による災害廃棄物の処理

台風19号による災害廃棄物の処理について申し上げます。

昨年10月の台風19号により発生した稲わらの災害廃棄物については、先月から大船渡市のセメント工場への搬入車両を1台増やし、本年度中の処理完了を目指しております。

今後も宮城県と連携を図りながら、速やかに処理が進むよう取り組んでまいります。

朝日竹の里線の整備

朝日竹の里線の整備について申し上げます。

本事業については、上下水道等のライフラインと一体的に工事を行っており、引き続き周辺の居住環境に配慮しながら効率的な施工に努め、早期の完成を目指してまいります。

また、西中学校までの延伸については、現在、事業化に向け

て都市計画決定手続を進めております。

なお、本年度施工予定の工事請負契約に関する議案を本定例会に提出しております。

復興支援による遊具整備

復興支援による遊具整備について申し上げます。

飲料企業から7回目となる遊具整備の寄付金を受領しており、本年度も被災された方々や子育て世代が多く居住しているあさひ野地区の街区公園に遊具を整備する予定であります。

今般の遊具整備が地域コミュニティ形成の一助となることを期待しております。

友好都市尾花沢市への給水支援

友好都市尾花沢市への給水支援について申し上げます。

7月28日の記録的な豪雨の影響で断水が発生した尾花沢市へ給水車による支援を行うため、翌29日から先月1日までの間、職員延べ8人を派遣いたしました。

尾花沢市からは、平成25年度から継続して職員の派遣をいただいております、今後もお互いに必要な支援が行えるよう緊密に連絡を取り合っていきたいと考えております。

スクールボランティア

スクールボランティアについて申し上げます。

岩沼建設産業同友会による社会貢献活動「第11回スクールボランティア」が7月31日に行われました。

本年度は新型コロナウイルス感染症対策による休校の影響で夏休みを短縮したため、授業が行われている中での作業となりましたが、市内4小学校を対象に、33名の皆様が学校ごとに分かれ、重機や資機材を要する側溝清掃や草刈りなどの作業を行っていただきました。

学校の情報環境整備の進捗

学校の情報環境整備の進捗について申し上げます。

校内ネットワーク環境整備及び児童生徒1人1台のタブレット型コンピュータ端末の購入については、年内の早い時期の整備完了に向け、事業を進めてまいります。

学校教育活動

学校教育活動について申し上げます。

中学校の総合体育大会に代わる取組として、7月11日に岩沼市中学校体育連盟交流会を実施いたしました。特に3年生

にとっては、部活動に区切りをつける取組であり、それぞれに練習の成果を発揮しておりました。

小中学校においては、先月8日から19日までの12日間の夏休みを終え、20日から2学期が始まりました。熱中症対策や新型コロナウイルス感染症対策を注意深く行いながら、学習活動を進めてまいります。

市史第8巻資料編Ⅴ「現代」及び 第10巻特別編Ⅱ「民俗」の発刊

市史第8巻資料編Ⅴ「現代」及び第10巻特別編Ⅱ「民俗」の発刊について申し上げます。

市史第8巻資料編Ⅴ「現代」は、終戦直後から東日本大震災が発生するまでの最も身近な時代の記録と資料を行政、産業、教育等の視点から整理した内容となっております。

また、第10巻特別編Ⅱ「民俗」は、先人たちが築き、営んできた暮らしを取りまとめた内容となっております。

市史も残すところ通史編「近世」外2編となり、来年度末での編纂完了を見込んでおります。

市役所食堂の閉鎖

市役所食堂の閉鎖について申し上げます。

平成5年12月から職員のみならず、議員の皆様、市民の皆様等に御愛顧いただいております市役所食堂ですが、経営者から営業を継続できない旨の申出を受けたことから、先月末日をもって閉鎖となりました。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策のため手狭となっている庁舎事務スペースとしての活用を検討してまいります。

続いて、認定第1号から認定第8号まで、議案第56号及び議案第57号並びに議案第61号から議案第70号までの提案理由について申し上げます。

認定第1号から認定第8号までについては、令和元年度の岩沼市一般会計及び各種会計の決算について、地方自治法第233条第3項又は地方公営企業法第30条第4項及び同法第32条第2項の規定に基づき、議会の認定及び議決をいただくとするものであります。

決算内容は、

一般会計では、

歳入が「215億2,260万1,950円」、
歳出が「193億7,203万4,844円」、
差引収支が「21億5,056万7,106円」、

国民健康保険事業特別会計では、

歳入が「41億3,264万2,291円」、
歳出が「40億5,260万9,478円」、
差引収支が「8,003万2,813円」、

後期高齢者医療特別会計では、

歳入が「4億5,911万3,160円」、
歳出が「4億5,148万3,039円」、
差引収支が「763万121円」、

介護保険事業特別会計では、

歳入が「36億3,524万5,864円」、
歳出が「35億904万1,994円」、
差引収支が「1億2,620万3,870円」、

矢野目西地区土地区画整理事業特別会計では、

歳入が「26億8,017万1,727円」、
歳出が「26億7,484万4,636円」、

差引収支が「532万7,091円」、

企業会計については、収益的収支についてのみ申し上げます。
水道事業会計では「8,191万923円」の純利益、下水道事業会計では「9,866万3,899円」の純利益、特定公共下水道事業会計では「4,242万8,446円」の純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に会計管理者又は企業出納員から御説明申し上げます。

議案第56号については、介護保険法の改正に伴い、利用者に関する規定の文言整理等を行うため、岩沼市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第57号については、子ども・子育て支援法の改正に伴い、引用条項の変更による文言整理を行うため、岩沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第61号については、令和2年度（仮称）岩沼市西部地区防災コミュニティセンター建築工事の請負契約について、

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を
いただこうとするものであります。

議案第62号については、令和2年度都市計画道路朝日竹の
里線排水路改修工事の請負契約について、地方自治法第96条
第1項第5号の規定により、議会の議決をいただこうとする
ものであります。

議案第63号については、令和2年度岩沼市民会館空調設備
改修工事の請負契約について、地方自治法第96条第1項
第5号の規定により、議会の議決をいただこうとするもので
あります。

議案第64号については、岩沼橋右岸側橋台新設部の掘削
により表出したコンクリート殻や自然石等の支障物を処分する
必要が生じたため、平成29年度橋りょう長寿命化整備事業
岩沼橋架替工事の請負変更契約について、地方自治法第96条
第1項第5号の規定により、議会の議決をいただこうとする
ものであります。

議案第65号については、令和2年度岩沼市一般会計補正
予算（第5号）で、歳入では、新型コロナウイルス感染症対応

事業者支援市町村補助金を追加するほか、前年度決算剰余に係る純繰越金、緊急浚渫推進事業債などを計上し、また、歳出では、コロナ禍における独自支援策として岩沼市宿泊・旅客自動車運送業等事業者支援金を追加するほか、志賀沢川浚渫工事のための測量設計業務委託料、指定寄附金を活用した公園の遊具整備に係る経費などを計上し、歳入歳出とも「6億5,722万8,000円」を追加し、総額を「249億8,047万7,000円」にしようとするものであります。

議案第66号については、令和2年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、前年度繰越金の確定等により、また、歳出では、過年度国庫支出金の精算等により、歳入歳出とも「167万5,000円」を追加し、総額を「41億2,759万4,000円」にしようとするものであります。

議案第67号については、令和2年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定等により、また、歳出では、前年度歳入分に係る後期高齢者医療広域連合納付金の追加及び前年度一般会計繰入金

精算等により、歳入歳出とも「852万円」を追加し、総額を「4億6,608万4,000円」にしようとするものであります。

議案第68号については、令和2年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入では、前年度繰越金の確定等により、また、歳出では、介護給付費国庫負担金の前年度歳入分の精算等により、歳入歳出とも「1億7,585万2,000円」を追加し、総額を「38億7,285万5,000円」にしようとするものであります。

議案第69号については、令和2年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定により、また、歳出では、公債費の増及び一般会計繰出金の減により、歳入歳出とも「522万7,000円」を追加し、総額を「11億9,025万4,000円」にしようとするものであります。

議案第70号については、令和2年度岩沼市水道事業会計補正予算（第1号）で、収益的収入では、受託工事収益の増により「600万円」を追加し、収益的支出では、受託工事費

及び水道料金還付のための特別損失の増により「1, 550万円」を追加しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。